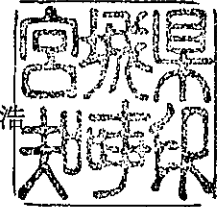


公 告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条第1項の規定により産業廃棄物処理施設の設置の許可をしたので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱（平成10年宮城県告示第737号。以下「要綱」という。）第34条第1項の規定により公告する。

平成30年3月8日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 申請者の名称、住所及び代表者の氏名
  - (1) 名称 仙周工業株式会社
  - (2) 住所 宮城県白石市字白石沖9番地1
  - (3) 代表者の氏名 佐藤 周司
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所  
宮城県白石市福岡八宮字青木下19番、20番1、20番2、20番3、21番、22番1及び22番2
- 3 産業廃棄物処理施設の種類  
がれき類の破碎施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条第8号の2）
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
- 5 産業廃棄物処理施設の処理能力（稼働時間）  
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 344トン/日（43トン/時間 8時間稼働）  
がれき類 344トン/日（43トン/時間 8時間稼働）
- 6 許可年月日  
平成30年2月21日
- 7 許可番号  
01-40-0
- 8 審査結果書の縦覧場所及び縦覧期間  
要綱第34条第5項の規定により審査結果書を作成していないので、縦覧は行わない。
- 9 担当課  
宮城県環境生活部循環型社会推進課（電話 022-211-2648）